

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	3590104224		
法人名	社会福祉法人 夢の会		
事業所名	グループホーム 王司		
所在地	〒752-0912 山口県下関市王司川端1丁目4番56-2 Tel. 083-249-2255		
自己評価作成日	令和05年02月15日	評価結果市町受理日	令和05年04月21日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/35/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/35/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel. 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年03月17日	評価結果確定日	令和05年04月13日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

グループホーム王司の事業所理念でもある「地域の中で、我が家のように笑顔いっぱい仲良く充実した生活を送れるグループホームを目指します」に沿った支援をしています。利用者一人一人の残存能力を活かし、日々の生活の中で、洗濯たため、干し、掃除、食事の盛り付けを行い、役割を持って充実した生活を送れるよう支援しています。また、季節の行事や誕生日会といったレクリエーション活動にも取り組み、全員が笑顔いっぱい仲良く、楽しんでいただけるような環境作りに努めています。現在はコロナ禍の為、地域の方々との交流は控えていますが、地域行事への参加や地域の観光スポットへ外出を行い、地域の中で、楽しく暮らして頂けるよう支援しています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「地域の中で、我が家のように笑顔いっぱい仲良く充実した生活を送れるグループホームを目指します」の理念の下、2021年3月に開設した定員9名のグループホームである。コロナ禍の中での開設であり、制限の多い暮らしの中で、利用者がホームの中で楽しく生き生きと過ごすことが出来るよう、管理者を中心に職員がアイデアを出し合い、花壇を作っての園芸や日常の家事活動、テイクアウトの利用、季節の壁面作り、各種レクリエーションの充実を図っている。協力医療機関と訪問看護師、介護職員との連携で24時間利用者の健康管理を行い、看取りの体制も整えている。居室には個室トイレ、介護ベッド、チェスト、照明、クーラー、カーテンが設置され、特殊浴槽の導入で重度化にも対応できる設備の充実も大きな売りである。緊急ショートステイの受け入れ等、地域の「困った」への対応で地域貢献に取り組み、今後の発展が期待される「グループホーム王司」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
57 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 24. 25. 26)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	64 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 10. 11. 20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 19. 39)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2. 21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 5)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目: 38. 39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員は、生き活きと働けている (参考項目: 12. 13)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 50)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目: 31. 32)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 29)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域の中で、笑顔いっぱい過ごせるグループホームを目指す」理念を職員全員で検討して作り、事業所へ掲示している。また、年1回理念の研修を行い、意義や理念の確認や共有をしている。	ホーム独自の理念を開設時に職員全員が参加して作成し、見やすい場所に掲示してしている。年1回、「理念の共有と実践について」の内部研修を実施し、日々の介護が理念に基づいて行われているかを振り返る機会を設けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会へ加入しており、自治会便りが届いている。現在はコロナ禍の為、交流が難しが、引き続き自治会との関係性を保ち、繋がりを保てるようにしている。	自治会に加入している。コロナ禍の中での開設であったことから、実際の交流はこれからの課題である。自治会便りが届くので、そこから情報を得て、出来る事から取り組んでいく事を検討している。	コロナ収束後には、地域の活動や行事の情報を得ながら、総会や清掃活動に参加する等、職員が顔を覚えてもらい、少しずつ信頼関係を築いていく事を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、施設の活動や現状報告を行っている。その中で意見交換を行い、地域の方々へ認知症の理解や支援の方法を伝えている。	/	/
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全職員に評価の意義を説明し、自己評価に取り組んでもらっている。評価を通じて、日々の支援を振り返り、具体的な改善に活かしている。	外部評価の意義や役割を、管理者が職員に説明し、自己評価表を配布して、自由に記入してもらい、管理者がまとめて提出している。外部評価の結果を職員会議で検討し、ホームの運営や業務改善、利用者の介護計画に反映出来るように取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、地域の自治会や包括支援センターに参加して頂いている。現在はコロナ禍の為、書面にて利用者状況、行事報告、事故報告等を報告し、電話にて意見を伺っている。	運営推進会議は、2ヶ月毎に開催し、自治会長、地域包括支援センター職員がメンバーとなっている。新型コロナウイルス感染症対策の為、現在は書面で利用者状況やヒヤリハット・事故、職員の異動、行事、今後の予定、研修等について報告を行い、電話で意見を聴き取っている。	コロナ収束後の対面での会議開催に向けて、幅広く声をかけて委員の増員を図り、ホームの事だけでなく、地域の困りごとについても話し合える開かれた会議運営を期待したい。
6	(5)	○市町との連携 市町担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括センターと運営推進会議にて情報交換を行っている。市担当者とは、メールや電話、FAXにて情報共有を行い、協力関係を築くよう取り組んでいる。	月1回、市担当者からのメールに返信する形で空き状況等を報告している。疑問点や困難事例があれば相談し、連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し(コロナ禍の中で現在は書面会議)ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受け協力関係を築いている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置し、身体拘束について理解を深め、抑制のないケアに取り組めるよう研修を行っている。玄関の施錠は安全上行うが、利用者の希望に応じて、一緒に散歩に出たりして行動を制限しないケアに取り組んでいる。	身体拘束適正化委員会を3ヶ月毎に開催し、身体拘束が利用者に及ぼす弊害について話し合い、身体拘束の具体的な事例を挙げて検証している。身体拘束の職員研修を年2回開催し、言葉遣いや薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修にて高齢者虐待について学ぶ機会がある。理解を深め、虐待防止に努めている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度に該当する利用者はいないが、職員研修にて権利擁護について学ぶ機会があり、理解を深めている。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書及び重要事項説明書について十分な説明を行い、不安や疑問があれば納得頂く迄説明している。解約や改定時も同様に説明し、理解を図っている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情相談体制について家族に説明している。意見や要望は面会時や電話等で受け入れており、その都度ケアに反映させている。	コロナの状況をみて判断しながら家族の面会を制限つきで行っている。面会時や電話、メールで利用者の健康状態や暮らしぶりを報告し、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。また、毎月「王司だより」を送付し、利用者の元気な様子を伝え、家族の安心に繋げている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の申し送り時や月1回の職員ミーティング等に、意見や提案を聞くよう心掛けている。意見や要望があった際には、内容に応じて代表者に尋ねたり、職員ミーティング時に意見交換をし検討を行い、反映させている。	月1回職員ミーティングを開催し、意見を言いやすい雰囲気の中、意見や提案、要望等が出され、活発な意見交換が行われている。欠席者には事前に用紙を配布して意見を記入してもらっている。また、毎日の申し送り時や業務の中でも職員の気づきや心配な事等を話し合い、管理者に相談しながら解決に向けて取り組んでいる。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は事業所の訪問時や社内グループラインにて実績や勤務状況を把握し、常に職場環境、条件の整備に努めている。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は年間計画を立て、計画に沿った内容を月1回実施している。また、法人全体研修として、IXEEDO受講講座が社内携帯にて配信されており、毎月確認試験を行っている。外部研修は、外部から送られてくる研修案内を紹介し、参加の機会を提供している。	法人から職員一人ひとりにスマホが貸与され、法人全体研修(IXEEDO)受講講座が各スマホに配信され、確認試験を行っている。内部研修は年間計画を立て、毎月1回実施して職員一人ひとりのスキルアップに向けて取り組んでいる。新人職員の教育にも力を入れて取り組み、新人研修カリキュラムや、現場で働きながらベテラン職員による指導を受けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在はコロナ禍の為、交流の機会はほとんどないが、研修会や施設見学に参加し情報交換を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に家族からの情報収集や、本人から困っている事、不安な事をしっかり傾聴し、安心して生活出来るように努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の思いを十分に聴き、要望や不安な点等を聴きながら施設に出来る事をお伝えしている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族としっかり関わり、環境が変わる中、その時何が必要かを見極め、優先順位を付けて支援している。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員本位にならず、関わりの中で、出来る事や好きな事を見極め、思いに寄り添いながら支援していく事で、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	月1回事業所便りを送り、近況をお伝えしている。面会時や電話で施設での様子や、体調面もお伝えし、共に本人を支えていく関係性を築いている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人が来られた際には、居室でゆっくりくつろいで頂けるよう支援している。コロナ禍においては、セーフティーゾーンを設置し、少人数、短時間で面会を行っている。また、年賀状を送って、関係が途切れないよう支援に努めている。	面会については、セーフティーゾーンを設置して、少人数で短時間と制限を掛けながら実施している。年賀状を送ったり、電話を取り次ぐ等して、馴染みの関係が途切れないよう取り組んでいる。また、利用者の行きたい所や会いたい人を聴き取って記録し、コロナ収束後には利用者の希望を実現できるよう話し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中はリビングで過ごして頂き、食事やレクリエーションを一緒に行っている。孤立やトラブルにならないよう声掛けを行い、不安なく過ごして頂けるよう支援している。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、家族からの相談を受け、必要に応じて他サービス関係者と連携を図っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に、家族やアセスメントシートより本人の状況について把握し、希望に沿った支援に努めている。24時間シートに思いや言葉を記録に残し、職員間での話し合いや家族を行い、本人本位に検討している。	入居時のアセスメントシートを基に、利用者に関わる時間を積み重ね信頼関係を築いている。その中で、お手伝いをお願いして取り組んでもらうことで徐々にこれまでの自分を取り戻している姿が見られる。24時間生活変化シートに利用者の言葉や行動を記録し、職員間で共有して、利用者の希望を優先した暮らしの支援に取り組んでいる。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族やアセスメントシート情報を元に、生活環境の把握に努めている。また、本人の会話の中でも把握に努め、本人らしい生活が出来るように努めている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の健康チェック(バイタル、食事量、排泄状況チェック等)や日々のケアの中で、一人ひとりの心身状態や、一緒に出来る事を見つけていき、職員間で共有しながら、有する力等の把握に努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個別カンファレンスを行い、職員間でケアの課題について話し合い、本人や家族等の意見を参考にして介護計画を作成している。また、毎月モニタリングを行い、6か月、介護保険更新時に見直しを行っている。	担当職員や計画作成担当者は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、気になる事を聴き取り、カンファレンスで検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の24時間シートに日々の様子を記録している。毎日申し送りを行い、職員間で共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の心身状態に応じて、かかりつけ医の往診以外の受診支援を行い、柔軟な支援に取り組んでいる。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会へ加入し、運営推進会議にて、地域の行事、活動に関して、意見や助言を頂き、地域の中で、豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族に承諾を得た上で、協力医療機関をかかりつけ医とし、月2回の訪問診療を受けている。往診時に心身状況を報告し、主治医からの指示や助言を記録し、職員や家族へ共有し、適切な医療が受けられるよう支援している。	入居時に利用者や家族と話し合い主治医を決めている。月2回の往診体制が整った協力医療機関と、訪問看護師、介護職員が連携し、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。夜間帯も主治医と連絡が取れるため、利用者の状態に合わせて指示を受け、迅速に対応している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を取り、定期的な看護師の訪問があり、毎日の健康チェック(血圧、体温、食事摂取、排泄状況等)の記録や気づきを報告し、専門的な助言を貰っている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、病院関係者と情報交換をしながら連携をとり、家族との相談を行いながら、早期退院に努めている。状態改善が見込めない場合でも家族や各関係者と話し合い、方向性を決めている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合における指針を説明し、事業所の方針を伝え同意を得ている。実際に重度化した場合は、主治医、看護師、家族と話し合いを行い、方針を決めている。	重度化や終末期に向けたホームの方針について、契約時に利用者の家族に説明し、同意を得ている。利用者の重度化が進むと、家族や主治医と話し合っ方針を確認し、関係者で方針を共有し、利用者が安心して終末期を迎えられるよう支援に取り組んでいる。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	ひやりはっと、事故報告書を作成し、報告、対応策を検討している。記録は全職員へ回覧し、再発防止に努めている。また、応急処置法の内部研修を行い、事故対応への取り組みを行っている。	事故防止と発生時の対応マニュアルを作成し、いざという時に対応できるように日頃から職員間で話し合っている。ヒヤリハットや事故報告書を基に、職員間で対応策を検討し、再発防止に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、夜間想定での避難訓練にて、通報、初期消火、避難誘導訓練を実施している。また、自治会と、避難場所の確認を行っている。	年2回夜間想定での避難訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方、非常口、避難経路、避難場所を確認し、利用者全員が安全に避難場所に避難出来る体制を整えている。災害時に備えて、非常食、飲料水を備蓄している。	夜間、職員が1名になる為、近所に住む職員や近隣事業所、地域住民との具体的な協力体制を整えていく事を期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人研修にて、接遇マナーやコンプライアンスについて学び周知徹底して業務にあっている。尊厳や人格を損ねない言葉かけを心掛けている。	利用者の人格を尊重した介護サービスについて、職員ミーティングや申し送り時に話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。特に、排泄や入浴の場面では言葉遣いや対応に注意し、あからさまな介護にならないよう気をつけている。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりにあつた声掛けを行い、表情や行動から思いを汲み取り、本人の思いを尊重し、自己決定出来るような環境作りを努めている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員本位のペースになる事なく、その日の心身状態に応じて、臨機応変に対応し、本人の希望に沿って支援している。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容が月1回あり、本人の希望に応じて、カット・カラーをされている。また、季節の衣替えを職員と一緒にしたり、服装への声掛けを行っている。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人の旨楽庵より、食材の配達があり、利用者と一緒に盛り付けや片付けを行い、食事の準備をしている。また、行事で季節食やおやつ等の食事が楽しめる支援を行っている。	法人の旨楽庵による配食を利用し、利用者と一緒に盛り付けや配膳を行っている。鏡開きでは、利用者と一緒に汁粉を作ったり、イベントの時にはテイクアウトを利用する等して普段と違う食事を提供し、「食」の楽しみを大切に支援している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を記録し、一人ひとりの状態に応じて、刻み等の対応をしている。水分確保の為、こまめに水分の提供、声掛けをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けをし、行っている。義歯や歯ブラシ、コップが不衛生にならないよう、定期的な漂白を行い、清潔を保持している。また、法人の訪問歯科による口腔管理の助言を受けている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄状況を24時間シートや健康チェックに記録し、記録をもとにパターンを把握し、声掛けを行っている。羞恥心への配慮を忘れず、誘導時や失敗時の声掛けには十分注意して自立支援を行っている。	職員は利用者の排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けやトイレ誘導を行い、自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。夜間帯は利用者の希望や体調に配慮して、トイレ誘導やオムツ、リハビリパンツ、パットを使い分け、利用者一人ひとりに合わせて柔軟に対応している。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況の記録をもとに、看護師や主治医へ報告し、指示を受けている。また、無理のない範囲での運動やヨーグルトの提供したり、自然な排便が出来るよう取り組んでいる。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者の心身状態に応じて、入浴や清拭を行っている。無理強いすることなく、日程変更や言葉掛けの工夫を行い、清潔を保てるよう支援している。	入浴は利用者の希望や体調に配慮しながら、週2回、14時から15時半の間に入ってもらっている。入浴は利用者と職員が1対1でゆっくり会話できる大切な時間と捉え楽しい入浴を心がけている。入浴を拒否する利用者には、時間を変更したり、職員が交代して声掛けし、無理な場合は清拭や足浴に変更し、利用者の清潔保持に努めている。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の心身状態や生活習慣に応じていつでも居室で休めるよう支援している。また、空調や照明を出来る限り本人の希望に応じて調整を行い、安心して眠れるよう支援している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルを作り、職員全員がいつでも情報を閲覧出来るようにしている。処方、用量が変更になった際には、申し送り情報共有し、変化があった際には記録をし、主治医や薬剤師に報告し、助言を受けている。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々のケアの中で、出来る事を把握し、家事手伝いやレクリエーション等、一人ひとり出来る事をされている。また、季節のイベントや誕生日会等、全員が楽しめるよう支援している。	利用者の出来る事を探し、その方の興味や能力に合わせて、洗濯物干し、たたみや掃除、花壇の水やり等をお願いし、役割があることで暮らしの中の安心感に繋げている。また、季節のイベントや誕生日会、日々のレクリエーションの充実を図り、利用者の笑顔のために、職員がアイデアを出し合い取り組んでいる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ禍の為、外出支援は中止の状態であるが、庭で園芸をしたり、ドライブ等で季節を感じられるよう支援している。	新型コロナ感染症対策の為、外出は控えているが、室内イベントを充実させ、利用者の気分転換を図っている。敷地内に花壇を作り、季節の花を植えたり、トマトを育てる等して、少しでも季節を感じられるよう支援している。また、少人数ずつ、ドライブに出かけ、戸外に出かける機会を設けている。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望により所持の場合は、事業所にて預り金として対応している。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は状況に応じて対応している。手紙も本人の希望があれば出せるよう支援している。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、空調管理を常に行っている。また、季節を感じて頂けるよう壁面に季節の飾りを行っている。リビングにはソファを設置し、いつでもくつろげるような環境作りに努め、居心地よく過ごして頂けるよう工夫している。	明るく広々とした共用空間には観葉植物が置かれ、壁面には季節に応じた飾り物を掲示して、季節感に配慮している。清掃や換気を小まめに行い、温度や湿度にも留意して、利用者が快適に暮らせる環境整備に取り組んでいる。テレビを囲むように置かれたソファに利用者職員が集まり、笑い声溢れる体操の時間を過ごしている。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間に、テレビが見えるソファを設置しており、気の合った方と過ごしたり独りでゆったり出来るような居場所の工夫をしている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みのある物をお持ちいただくよう声掛けをしている。居室に思い出の写真を置き、居心地よく過ごして頂けるよう努めている。	入居時に、今まで使っていた物を持ってきてもらうことを提案している。馴染みの物や家族の写真を持ち込んでもらい、利用者が安心して穏やかに過ごせるよう配慮している。また、個室トイレ、介護用ベッド、チェストが設置され、設備が充実した居室である。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーで安全に移動ができ、リビング、トイレ、浴室に手すりを設置し安心、安全な生活が送れるよう工夫している。		